

日本と世界の原発事情

西尾 漠

(にしお ぼく)

原子力資料情報室共同代表

チェルノブイリ原発の事故後も原発推進の旗を降ろさなかった日本だが、地球温暖化対策から原発推進の機運が高まる現在、今度はその停滞ぶりが際立つ。

世界と日本の原子力政策に際立つ「ズレ」。

その実情はいかなるものか。

1 日本と世界のズレ

世界の原発事情にもさまざまな不確定要素があるが、とくに見通し難いのが日本だ。日本では8月30日の衆議院議員選挙で民主党が圧勝し、「政権交代」が実現することとなった。原子力政策にも変化がもたらされることになるだろう。しかし、その姿は必ずしも定かではない。本稿が読者の目に触れるころには何らかの変化が起きているかもしれないとは思いつつ、新政権発足時点の状況について整理してみよう。

チェルノブイリ後から温暖化対策の現在まで

「日本と世界の原発事情」と言ったとき、まず頭に思い浮かぶのは、両者の間のズレだ。

「世界は脱原発に向かう」と誰もが信じた時期がある。1986年4月26日に旧ソビエト連邦ウクライナ共和国のチェルノブイリ原発4号機で起きた原子炉暴走事故（原子炉の核

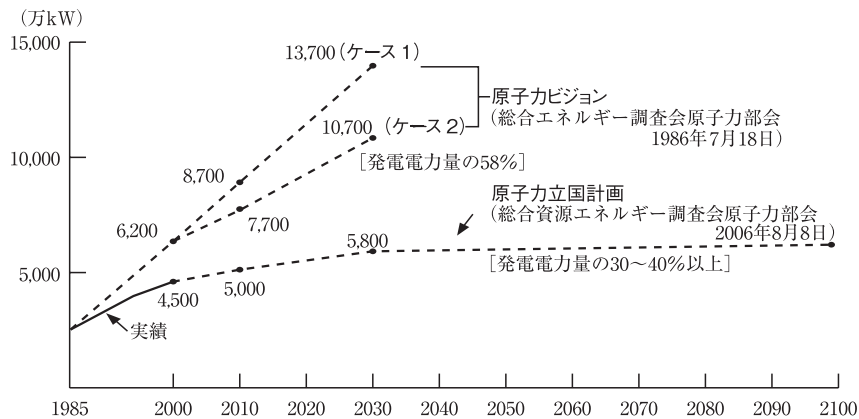
反応が爆発的に増大し、燃料が破壊されて飛び散った事故）の後、アメリカなどで以前から見られていた原発離れの傾向が一気に加速した。原発の発注は、ぱったりと途絶えた。

ヨーロッパでは、フランスとイギリスで計画が具体化していた4基ほどが発注に至ったものの、他の多くの計画が中止に追い込まれた。新規の計画は浮上せず、旧ソ連では発注済みだったものも次々とキャンセルされた。そんな風潮に反して日本、韓国、中国だけが原発推進の旗を降ろさなかったのである。

そして近年、地球温暖化対策の数字合わせといった多分に政治的な思惑から、再び原発新設の気運が高まった。2003年末にはフィンランドで、実に欧米では10年ぶりの原発発注が行われた。「原子カルネサンス」と喧伝され、あたかも世界全体が原発増設に傾いたかに言われる中、今度は日本の停滞ぶりが際立っている。

原子力委員会の「地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力ビジョンを考え

図1 原子力立国計画による将来ビジョン（20年前のビジョンとの比較）



る懇談会」が2008年3月にまとめた報告書の「付録（参考データ）」では、建設・計画中の原発が世界で127基あり、うち日本が13基とされていた。とはいえ、この13基の半数は、毎年毎年、計画を先延ばしされているもので、建設中の3基以外は必ずしも実現可能性が高くない。

経済産業省が2009年6月に発表した「原子力発電推進強化策」では「2018年度までに運転開始が予定されている9基の新增設を着実にすすめる」としたものの、この強化策を審議した総合資源エネルギー調査会（経済産業大臣の諮問機関）の原子力部会でも、「電力会社は本当に9基も新增設するのか」といった疑問が投げかけられたことを、7月6日付の「中日新聞」・「東京新聞」は伝えている。

さらに興味深いのは前出の懇談会報告書の「付録（参考データ）」で、将来構想として世界で222基という数字が挙げられているうち、日本は1基でしかないということだ。原子力部会での委員発言にあるように、電力会社が原発を重荷と感じているのである。発電所建設の根拠となる電力需要が伸びないのに、原発の出力は大型化している。その大型原発を、運転中は常にフル出力で動かすため、小回り

がきかない。刻一刻と変わる電力需要の変動に対応するには、低稼働率に甘んじてくれる出力調整用の火力発電所が必要となる。

他方で、原発は事故や地震、不正の発覚などでしばしば運転を停止し、多数基の同時停止や長期停止も珍しくない。出力が大きいぶん、影響は広範囲に及ぶ。地球温暖化対策の数字合わせにも齟齬を来す。加えて、投下コストの回収に時間のかかる原発は、電力会社の経営を脅かす。

原発の脆弱性がいよいよ顕在化してきているのだから、電力会社から敬遠されるのも無理はない。「原子力発電推進強化策」には、「事業者の取組については、国としてこれを後押しするために必要な支援を行う」ことが記載されており、何とか電力会社が逃げ出さないように引き止めようとしている構図が透けて見える。

政府としても、かつてのようにどんどん原発を増やすとはならず、原子力部会が2006年8月にまとめた「原子力立国計画」では、2030年の原発の設備容量の見通しが、2009年8月末現在の実績4,820万キロワットを7基分ほど上回るだけの5,800万キロワットとされた。20年前の原子力部会がまとめた

「原子力ビジョン」が見通していた1億700～1億3,700万キロワットの半分程度だ(図1)。

しかも、「原子力立国計画」の20年前、すなわちチェルノブイリ原発事故の直後である1986年の7月にまとめられた「原子力ビジョン」は、あくまで右肩上がりを志向していた。ところが、原子力カルネサンスを背景にした「原子力立国計画」では5,800万キロワットで頭打ちとなり、2100年まで70年間まったく増えないという想定になっている。世界の動向とのズレは、まさに顕著と言えよう。

もっとも、「原子力カルネサンス」については、世界のほうの推進傾向も、実際のところどうなるかはわからない。前出の懇談会報告書「付録(参考データ)」が余りに過大なことは、建設中とされている原発の中に着工から20年以上経ってもなお運転が開始できないものが何基もあり、計画中とされている中に計画浮上から20年以上経っても着工できないもの、建設地も決まっていなものが数多くふくまれている点からも明らかだろう。

米国の原発計画

計画が具体化しているかに見えるアメリカにしても、許可を得ておくことと実際の建設は別である。海外電力調査会ワシントン事務所の安藤将人は『海外電力』2009年3月号で、COL(建設・運転一括許認可)の申請が相次いでいることを「原子力プラントの建設気運の高まり」と報告しながら、最後にこう記す。

「ここで留意しなければならないのは、すべての建設計画の中で実際に原子力プラントを建設することを正式に表明した電力会社(またはコンソーシアム)はいまだ1社も存在し

ないことである」「米国の電力会社が実際に原子力を建設するかどうかは、端的に言えば、原子力の経済性によってのみ判断される」。

現に、米エネルギー省は2009年5月に、連邦債務保証の最終段階の評価を行う4つのプロジェクトを選択したが、このリストに記載なかった原発計画についてエクセロン社のJ・ロウ会長兼CEOは「プロジェクトは遅れるか、キャンセルされることになる」と述べた、とC・ピーチャーは『NUCLEAR ENGINEERING INTERNATIONAL』2009年7月号で報じている。

建設費の見積もりが高騰する中、国や州政府からより手厚い優遇策を引き出すことができなければ、建設は中止となってもおかしくない。早くも2009年1月末、ミッド・アメリカン・ニュークリア・エナジー社は、経済性を理由にCOLの申請を取り下げた。

2009年3月31日に開かれた総合資源エネルギー調査会原子力部会の国際戦略検討小委員会に資源エネルギー庁が提出した資料では、「米国の新規建設の進展イメージ」として、第一波で「2016～18年までに4～8基が運転開始」、第二波は「第一波の間に許認可が下り、工期通り、予算内の建設が進展した場合、建設開始」としていた。第二波はほとんど不可能、と言っているに等しい記述だろう。

欧州の状況

他方、9月に入って国際協力銀行フランクフルト事務所が発表した「欧州における原発の現状と今後の見通し」は、欧州諸国の脱原子力政策が「見直しを余儀なくされている」として、その動向を紹介したレポートである。とはいえ、そこでも日本のマスメディアが「政策変更」と報じたドイツにせよスウェー

デンにせよ、脱原発政策の見直しが行われても廃止時期の延期であり、原発が増やされるわけではないことが述べられている。

ドイツでは「最近の世論調査では、約72%の独国民が原発廃止に賛同」しているし、「雇用面では2020年までに原発事業で30,000人の雇用創出しか見込まれていないのに対し、再生可能エネルギー事業では400,000人との試算有り」などと伝えられている。

電力会社も、再び反原発の荒波をかぶることを望んではいない。中道右派政権が成立しても、大きな変化を求めれば命取りになることは十分に承知されている。

スウェーデンでは、「2009年3月に議会に提出された再生可能エネルギー推進とエネルギー効率化を目指した法案には、脱原発法廃止案が盛り込まれた。しかし、野党の強い反対もあり、少数過半数の現政権による法改正実現の可能性は低く、2010年の選挙後に改正案廃止の可能性も示唆されている」。

原発廃止時期を延期したオランダやスペインで、再生可能エネルギーの促進が条件とされたように、各国とも最優先は原発でなく、再生可能エネルギーだ。

そう見てくると、世界と日本のズレは、現状では意外に小さいのかもしれない。とはいえ、やはり全体的な印象として、日本の原発事情が世界のそれとズレているとの認識は捨て難い。その原因は、どこにあるのだろうか。答は「その場しのぎ」と「無責任」という言葉にあるように思われる。

2 原発計画を貫く「その場しのぎ」

前述のように、電力会社は毎年毎年、原発の建設計画を先延ばしにしている。極端な例

では、30年以上も前の電力需給見通しを根拠にした浪江・小高原発計画（東北電力）が、そのまま残っていたりするのだ。出力は82.5万キロワットと、現在の主流の138万キロワット級とは桁違いだったりする。メーカーは、82.5万キロワットの原発をつくる技術を既に持っていないだろう。

それでも、ともかく先延ばししながら計画を維持していれば、毎年度末に義務づけられている次年度「電力供給計画」の資源エネルギー庁への提出はしのげるという発想である。それぞれの発電所の運転開始時期が国の基本計画に適するかを見定めて認可されたはずの複数の原発計画が、認可後は勝手に進んでいく。その勝手な進み方（遅れ方）が世界の状況と無関係に現出しているのが、ズレの大きな原因ではないか。

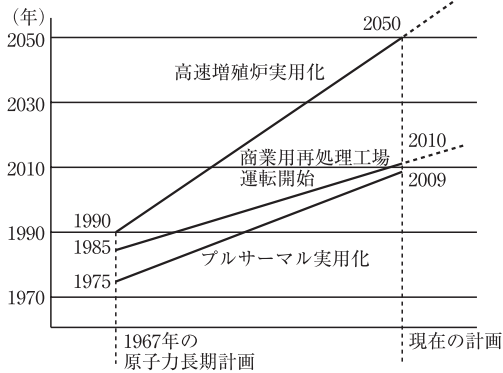
チェルノブイリ原発事故の後で日本の原発建設の勢いが他を圧して見えたのも、実のところは、たまたま遅れていた計画が動き出した時期に当たっていたからにすぎないようだ。

そして、そんなことが起こるのは、誰も責任を負っていないから、あるいは負おうとしないからである。本音では逃げ出したい計画を掲げつづけて会社の経営を悪化させても、電力会社の経営者たちは株主から責任を問われない。「国策に従っているから」との言いわけがまかり通る。“健全な資本主義国”では考えられないことだろう。

それでは国が責任をとるのかというと、国は「電力会社は株式会社なのだから」と、やはり責任をとろうとしない。「日本は社会主義国ではない」そうだ。

結果として「その場しのぎ」がひたすら続いていくことになる。そのことがとりわけ顕著にあらわれているのが、核燃料サイクルの

図2 プルトニウム利用計画の遅れ方



分野である。

後に六ヶ所再処理工場として具体化する「民間再処理工場」の建設計画が初めて登場するのは、1967年に原子力委員会が定めた「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」だ。そこでは、1985年ころに運転を開始する計画とされていた。1990年までには高速増殖炉が実用化され、その燃料を供給することになっていたのである（図2）。

後述する、海外からの返還プルトニウムをふつうの原発（軽水炉）で燃やすプルサーマルは、民間再処理工場の運転開始前の1975年から1984年ころまでの間、高速増殖炉が実用化されるまでの“つなぎ”として行われる計画だった。

民間再処理工場と高速増殖炉とプルサーマルの計画は、3つでワンセットだったと言える。そのどれもが、四半世紀から半世紀以上、遅れに遅れている。高速増殖炉の実用化に至っては、2050年までにとされているものの、とうてい実現できそうにない。にもかかわらず、その遅れ方に他の計画が歩調を合わせることは行われてこなかった。もともとセットで考えられたものすらバラバラにして、それぞれ勝手に進めてきた（遅らせてきた）のが、日本の核燃料サイクルである。

「逃げ遅れた」日本

民間再処理工場である六ヶ所再処理工場の事業が許可された1992年12月、許可のゴー・サインを出した原子力委員会は、次のような注文をつけた。「返還プルトニウムのうち50tに及ぶ軽水炉での利用を着実に実行すること、ATR大間、FBR実証炉の建設が着実に進捗すること」（1992年12月16日付「電力時事通信」）。

返還プルトニウムとは、再処理をイギリス、フランスの工場に委託したことで取り出されたプルトニウムである。この海外から返還されるプルトニウムの軽水炉での利用（プルサーマル）は、六ヶ所再処理工場が2000年に稼働するという当時の計画に従い、その稼働以前に行われているはずだった。

ATRは新型転換炉の英語の略語であり、原型炉「ふげん」が日本で開発された。この炉の実用化に向けた実証炉は、青森県大間町で1990年代半ばに運転を開始する計画だった。しかし、経済性を理由に1995年7月、電気事業連合会が見直しを国に要請、8月に原子力委員会が計画中止を決定した。

FBRは高速増殖炉の英語の略語で、原型炉「もんじゅ」につづく実証炉を1990年代後半に建設着手することを目標にすすめると計画されていた。この計画も、1995年12月の「もんじゅ」事故により、計画はいったん白紙に戻された。

すなわち、どの注文にもこたえられなかったにもかかわらず、六ヶ所再処理工場の工事が中止されることはなかったのである。同事業が大幅に遅れている理由は、工場自身の技術的欠陥以外のなにものでもない。

面白いのは——と言ってよいかわからないが、遅れに遅れて実現できそうにない高速増

殖炉開発が、いまや世界的に見れば“フロントランナー”になっていることである。

2007年6月27日に「エネルギーを考える会」が開いた勉強会で、資源エネルギー庁の柳瀬唯夫原子力政策課長（当時）は「驚くべきことに実は日本が今、最大のフロントランナーになっているわけです。先陣競争をしているというよりは、みんながずうっと後戻りしている中で日本が一番逃げ足が遅く、その結果、ふと気づいたら、エンジニアリングの部門でも施設の面でもフロントランナーになっていたわけです」（『エネルギーいんふおめいしょん』2007年7月号）と発言している。

その逃げ足の遅さは、いまもそのままで、「いつまでもだらだらと高速増殖炉を開発する必要はあるのか」（豊田正敏元東京電力副社長・日本原燃サービス社長——共同通信2004年11月配信記事）といった疑問の声を尻目に、相変わらず開発目標が掲げつづけられている。

国策民営——原子力開発の無責任さ

ただし、開発目標の中身のほうはかなり後退してきた。2050年までに実用化と言っても、それは実用炉と名づけられた炉が1基動き出すことでしかない。従来は、以後続々と高速増殖炉が建設されていくイメージだったが、2009年7月28日の原子力委員会で「高速増殖炉サイクル実証プロセスへの円滑移行に関する五者協議会」（文部科学省、経済産業省、電気事業連合会、日本電機工業会、日本原子力研究開発機構で構成）および「高速増殖炉サイクル実証プロセス研究会」（五者の実務クラスと学者で構成）が、「高速増殖実証炉・サイクルの研究開発の進め方について」および「核燃料サイクル分野の今後の展

開について【技術的論点整理】」を報告した。

そこでは、「導入ペースは『様子見』気配から鈍調となる場合もあり得る」とし、「高速増殖炉時代到来まで続く60年以上の『軽水炉から高速増殖炉への移行期』」の存在が強調されるに至っている。

高速増殖炉の開発には、2005年10月に「原子力政策大綱」をまとめた原子力委員会の新計画策定会議でも、電力会社委員の消極的な姿勢が際立っていた。それに対し、「『電力、逃げるなよ』との不規則発言がある委員から飛び出したように記憶しているが…」と、伴英幸著『原子力政策大綱批判』（七つ森書館刊）にある。議事録には残っていないが、筆者も傍聴席でその野次を聞いた。

再処理にしても、「青森では、再処理事業推進に不退転の決意で臨むと宣言しておきながら、東京に戻った途端、舌の根も乾かぬうちに、再処理凍結論を言い出す」と、青森県の幹部は国や電力への不信感を隠さなかった（2006年3月30日付「東奥日報」）。

2007年7月6日付「電気新聞」の「記者ノート」に言う。「電力関係者は政府関係者にこんな打診を受けた。『業界の方から再処理を断念すると言って欲しい』。この関係者は『とんでもない』と言い捨てて席を立ったそうだ」。

2004年、六ヶ所再処理工場が初めてウランを使う試運転に入ろうとしていた時のことらしい。同年3月30日付「東奥日報」には、こうあった。「『経産省内部に再処理を止めようという勢力がある。しかも、傍流や末端の職員ではなく中枢の官僚たちだ。国が前面に立ち[国策を変える]と言うのなら分からないでもないが、[電力業界が青森県を説得すべきだ]と言っているので困惑している』と

電力関係者」。

電力会社と国の責任の押し付け合いは、まさに露骨なものとなっていて、電気事業連合会の会長だった荒木浩東京電力社長（当時）は、1998年1月23日の定例記者会見で「国のエネルギー政策で原子力をやっているのだから、廃棄物も国が全責任を持ってほしい」と発言していた（同月26日付「電気新聞」）。

それが、「国策民営」と呼ばれる、国の政策に従って民間が実行する日本的原子力開発の姿である。

結果として、六ヶ所再処理工場の竣工（着工以来14回目の延期で、現在は2010年10月の計画）や「もんじゅ」の運転再開（改造後4回目の延期で、現在は2010年3月までにと計画）が、自己目的化している。その後のことはともあれ、竣工や運転再開に持ち込みさえすればよいという考えだ。動き出した計画を中止する責任を取る者がいないために、その場しのぎで失敗を取り繕うだけの原子力開発が、なおつづけられようとしている。

2005年7月19日付「電気新聞」のコラム「デスク手帳」は端的に問う。「推進が目的か、はたまた目的があるから推進なのか。設備過剰を尻目に国策民営」。

3 原子力政策の見直し

「お荷物」になった大間原発の建設

もちろん、当事者の間からも、そうした不合理な政策を見直そうとする動きがなかったわけではない。

前述の大間ATRの計画中止は、電力業界が初めて公然と国策に反旗を翻した例となった。大間原発の建設主体である電源開発（政府出資の国策会社として出発、2004年に完

全民営化）から、電力会社はいわば強制的に高い電気を卸売りされることになっていたからである。

この年の4月14日には電気事業法の31年ぶりの大改正が成立し、「地域独占の殿様商売」と言われた電力会社が競争の波に洗われる「電力自由化」の第一歩が踏み出されていた。電力会社が経済性を錦の御旗に高い買入物を拒否し、「国策」のひとつをつぶす根拠となったのだ。

もっとも、ATRに替わって建設されることとなった、全炉心にプルサーマル用のMOX（プルトニウム・ウラン混合酸化物）燃料を装荷できる「フルMOX」のABWR（改良型沸騰水型炉）というのも、相当に高い買い物となるだろうことに違いはない。

『エネルギー・レビュー』2005年3月号で新井光雄元読売新聞編集委員は、こう書いている。「自由化で電源開発が外資に買収されるのでは、というウワサが流れた。具体的にはエンロンが電源開発を買うのではないかというのだ。だが、同社は大間があっては買えないと判断したという。また、昨年の上場の際、株価について、大間がなければ株価は倍というような冗談がささやかれた」。

電源開発にすれば、大間原発の建設は“お荷物”であり、電気を買わされる電力会社にとっても頭痛の種ながら、ATRよりはましだったということだろう。その無責任なやり方から不首尾に終わったとはいえ、経済産業省の官僚たちが六ヶ所再処理工場のウラン試験入りを阻もうと画策したのも、変化を求める動きのひとつではあった。

また、地元自治体からの働きかけもあった。「もんじゅ」事故の後の1996年1月23日、福井、福島、新潟の3県知事が内閣総理大臣

に「今後の原子力政策の進め方についての提言」を提出した。「陳情」でも「要望」でもなく、「提言」というのは画期的である。福井県の県民生活部長は県議会で「国へは忠告しており、お願いしている意識はまったくない」とまで言い切った（2月10日付「福井新聞」）。

福島県では2001年5月21日、県庁内に知事を会長とする「エネルギー政策検討会」を設置した。県民の意見を聞く会や外部講師を招いての意見交換会を開いて2002年9月19日に「中間とりまとめ」を行い、「核燃料サイクルについてはいったん立ち止まり、今後のあり方を国民に問うべき」などと訴えた。

原子力委員会の変化

原子力委員会も、さまざまな抵抗を受けながらではあるが、徐々に変わろうとしている。同委員会が2003年5月20日に開いた「核燃料サイクルのあり方を考える懇談会」で、近藤駿介東京大学教授（当時、現・原子力委員長）は、2000年11月に改定された「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」（「長計」）の意義をこう解説した。

「我々は95年〔正しくは1996年〕の長計で即再処理というのを外して、今度の長計では中間貯蔵というものをきちんと位置づけた。従って、第2再処理工場については2010年ごろを目途に検討を開始するという一方で、その時点において〔中略〕中間貯蔵に軸足を移した仕組みにするのかについて検討することになる、そういうことを長計に書き込んだという理解をしている」。

即再処理とは、原発で発生した使用済み燃料をすぐに（とは言っても、原発内のプールで数年間冷やしてからだが）再処理すること

をいう。そこに、発電所の外の中間貯蔵施設で30～50年間貯蔵しておくという別の道が開かれた。第2再処理工場とは、六ヶ所再処理工場につづくもので、1996年の長計では「2010年頃に再処理能力、利用技術などについて方針を決定する」とされていた。さらにひとつ前の1987年の長計では「2010年頃の運転開始」だった。

2000年の次の長計の改定は2005年で、近藤原子力委員長は長期計画という名前も「原子力政策大綱」に改め、さらに一步を進めた。

「第2再処理工場」の語を明らかに避けて、「中間貯蔵された使用済み燃料及びプルサーマルに伴って発生する軽水炉使用済みMOX燃料の処理の方策は〔中略〕2010年頃から検討を開始する」としたのである。

加えて、それまで決して用いられることのなかった「使用済み燃料の直接処分」という言葉を持ち込んだ。再処理をせずにそのまま放射性廃棄物として処分することである。この「技術に関する調査研究を、適宜に進めることが期待される」と明記した。

「再処理路線を堅持」と報じられた政策大綱の記述は、正確に引用すると以下の通りである。

「我が国においては、核燃料資源を合理的に達成できる限りにおいて有効に利用することを目指して、安全性、核不拡散性、環境適合性を確保するとともに、経済性にも留意しつつ、使用済み核燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用することを基本方針とする」。

これらの留保条件が満たされてはじめて、再処理路線は肯定される。言い換えれば、条件に合わないことがはっきりすれば、この基本方針に従って再処理路線は終焉を迎えるこ

ととなる。すでに政策大綱の議論のなかで、経済性については直接処分の方が有利であると結論づけられた。六ヶ所再処理工場はすでに建設を終えているので、放棄するのは得策でないと結論を逆転させたにすぎない。

「核燃料サイクル分野の今後の展開について」は、新政権のもとで合理的な方向が見出されることとなる。それは、原子力委員会の考えとも重なるものだと思う。

期待されるのは慎重かつ大胆な議論

ちぐはぐに進んでいこうとする日本の原子力政策を曲がりなりに正しておかないと原子力そのものが生き残れない、と近藤委員長は考えているようだ。このままでは天然ガス火力や自然エネルギーに原子力は負けてしまうという危機意識を、委員長の各所での発言にうかがうことができる。

だが、そのちぐはぐさこそが日本の原子力政策の本質だとしたら、小手先の変化で「坂を転がり落ちる可能性」を回避することは難しい。『原子力委員会メールマガジン』の試作版第1号（2008年1月11日号）で、近藤委員長は言う。「わが国の原子力研究開発利用もまた、今後ますます発展できる可能性と坂を転がり落ちる可能性をもって、私としてはこの下降コースに入り込む要因がいくつもあるのが気になる」。

坂を転がり落ちるのは必然と、筆者には思える。ならば、その際に大きな事故を起こしたりしないよう、上手に坂の下に着地することを考えるべきだろう。民主党を中心とする新政権には、そのための原子力政策の見直しを期待したい。

民主党の政策集「INDEX2009」を見ると、「原子力利用については、安全を第一としつ

つ、エネルギー安定供給の視点もふまえ、国民の理解と信頼を得ながら着実に取り組みます」とあった。安全第一も安定供給も国民の理解と信頼も、すべて現在の原子力利用には欠落しているものだから、字義通りに取り組むなら、それだけでずいぶんと様変わりすることになる。

安全第一に関連しては「国家行政組織法第3条による独立性の高い原子力安全規制委員会を創設する」という。現在の原子力安全委員会は、「原子力の研究、開発および利用を推進する」と目的に定めた原子力基本法により設立されている。その根本からの変革が必要となる。

民主党の案は、国家行政組織法第8条の審議会でなく、第3条の行政委員会と位置づけるものだが、経済産業省のもとで推進行政の風下に立たされている原子力安全・保安院（経済産業省の「外局」である資源エネルギー庁に属する「特別の機関」）は、どうするのか。同院と委員会のダブルチェックは維持するのか。原子力委員会の存在は現行のまままでよいのか。慎重かつ大胆な議論を期待したい。

やはり慎重かつ大胆な議論が期待されるのは、国と事業者の責任のあり方についてだ。「INDEX 2009」には「原子力発電所の使用済み燃料の再処理や放射性廃棄物処分は、事業が長期にわたること等から、国が技術の確立と事業の最終責任を負うこととし」と書かれている。これは、一步誤ると事業者の無責任体質を助長しかねない。

事業者と国それぞれの責任を明確にし、日本国内のみならず世界に向かっても正しいメッセージを発信することで、世界とのズレの解消がめざされるべきだろう。